

(お知らせ)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

令和5年10月26日  
京都市保健福祉局  
(担当 医療衛生企画課 075-222-4244)

## インフルエンザの定点当たり報告数が注意報基準値を超えました！

京都市内の感染症発生動向調査における、インフルエンザの定点当たり報告数が、第42週目（10月16日～10月22日）に、注意報基準値の目安である「10」を超え、「12.64」となったことから、注意報レベルの流行状況となりましたので、お知らせします。

市民のみなさまにおかれましては、引き続き、感染予防対策の徹底とワクチン接種をしていただきますようお願いいたします。

### 1 インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数の推移（令和5年）

発生動向調査週	報告数	全国(参考)※
第38週（9/18～9/24）	4.77	7.09
第39週（9/25～10/1）	6.06	9.57
第40週（10/2～10/8）	7.45	9.99
第41週（10/9～10/15）	8.68	11.07
第42週（10/16～10/22）	<b>12.64</b>	(27日以降判明予定)

- ※ インフルエンザ定点医療機関当たりの報告数について  
定点当たりの報告数とは、1週間の総報告数を報告医療機関数で除した数値であり、1週間における1定点医療機関あたりの平均患者数を表しています。  
なお、インフルエンザは、市内69か所のインフルエンザ定点医療機関から毎週報告されています。
- ※ 流行入り、注意報基準値、警報基準値の目安  
流行入り：定点当たり報告数が「1」以上となったとき  
注意報基準値：定点当たり報告数が「10」以上となったとき  
警報基準値：定点当たり報告数が「30」以上となったとき

全国のインフルエンザ定点当たり報告数は以下の厚生労働省ホームページからも御覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou\\_00014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou_00014.html)



## 2 インフルエンザ予防対策について

今後、冬場にかけても感染拡大が予想されますので、市民の皆様一人ひとりの「かからない」、「うつさない」を意識した行動が重要です。

### (1) 「かからない」ために

**新型コロナウイルス感染症同様、基本的な感染対策を徹底しましょう。**

- ・石けんでの手洗いを励行しましょう。
- ・人混みを避け、十分な睡眠、栄養をとり、体力をつけ、抵抗力を高めましょう。
- ・加湿器等を利用し、部屋の湿度を50～60%に保ちましょう。  
※新型コロナウイルス感染症では換気も有効な感染予防対策です。
- ・インフルエンザワクチンを接種しましょう。

○京都市では、令和6年1月31日まで高齢者インフルエンザの予防接種を実施しております。

詳細は本市ホームページで御確認いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000316085.html>



○高齢者インフルエンザ予防接種の対象でない方は、お近くの医療機関に御相談ください。

### (2) 「うつさない」ために

マスクは場面に応じて適切に着用し、「せきエチケット」（せき、くしゃみをするときは、ティッシュ等で口と鼻を覆う、マスクを着用する。）を実践しましょう。

症状のある方は、外出を控え、療養に専念するようにしましょう。

### (3) 発熱等の症状がでたときは

発熱等の症状があり、受診を希望される方は、まずは身近な医療機関に相談しましょう。受診の際は必ず事前に電話連絡のうえ、医療機関の指示に従って受診してください。